厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業) 「国内侵入のおそれがある生物学的ハザードのリスクに関する研究」 平成 24~26 年度総合分担研究報告書

微生物・ウイルス関連の食品安全情報の収集解析

研究分担者 豊福 肇 山口大学共同獣医学部

研究要旨

食品の国際貿易の拡大に伴い、微生物に汚染された食品は国境を越えて移動し、それに伴い、アウトブレイクも世界各国に瞬く間に拡散し、世界中で健康被害が生じる。本研究では、WHO の INFOSAN Emergency を通じ、国際的に警報が発生られた事例、欧州の RASFF による警告が発生られている事例等を解析し、我が国の国内侵入のおそれがある生物学的八ザードによるリスクを如何にして早く発見し、リスクを低減させるかについて検討した。

また、既存のリスク評価モデルである「Risk Ranger」を用い、国内に侵入する可能性のあるハザードと食品の組み合わせについて、相対リスクを推定することによるリスクランキングを行い、水際対策の優先順位決定に役立てることができると考えられた。

さらに、既存の定量的確率論的モデルを用いて、Salmonella 属菌及び Listeria monocytogenes に関する輸入食品によるリスクを推定した。

A. 研究目的

国内に侵入する恐れのある致死性の高い 細菌・ウイルスの検査。監視対策、リスク 管理に役立つ情報に役立てるため情報収集 及び分析法開発を行うことを目的とした。

特に、世界保健機関(WHO)と世界農業機構(FAO)が行っている INFOSAN:国際食品安全当局ネットワーク(The International Food Safety Authorities Network)において、国際的な緊急(alert)情報が関係国に送信された事例を基に、我が国における国内侵入の可能性、侵入後の対応の課題等について検討した。

情報収集を通じて海外における流行菌型 の調査を行い、これを国内の状況と照らし 合わせて、新たな検査体制、サーベイランス体制の検討に用いることで、突発的な中 毒事例に対応可能できるか、検討し、若干の知見が得られたので報告する。

また、既存のリスク評価ツールを用いて、 食品とハザードの組合せについて、リスク 推定ができるか検討した。

B. 研究方法

2012 年 から 2015 年 2 月 に INFOSAN Emergencyから緊急情報が提供された事例 (表1)について、疫学、微生物学的情報 を調べるとともに、我が国への侵入を水際で阻止できるか、国内でこれらの食品による食中毒を検出できるか、また国内侵入後

の対策の課題等について、事例研究を行っ た。

また、既存のリスク評価モデルである 「Risk Ranger」を用い、国内に侵入する可能 性のあるハザードと食品の組み合わせについ て、相対リスクを推定することによるリスクランキ ングを行った。

さらに web 上で使用できる確率論的リス ク評価ツールである irisk を用いて輸入食 品中のハザードによるリスクを推定した。

C.研究結果

<u>1 .INFOSAN Emergency によるアラート</u> 表 2 地域別イベント数 情報

INFOSAN は食品安全担当機関の国際的 なネットワークであり:

- ・ 世界規模で重要な食品安全情報を広める
- ・ 汚染食品の国際的な拡散を防ぐことをゴ ールとした協力の改善

を目的としている。

毎月、INFOSAN のグローバル サーベ イランスには、平均157件の国際的に重要 と考えられる食品安全上の懸念疑い事例の 通報がある。そのうち、平均10.5事例は INFOSAN によるフォローアップ活動が必 要となる。 INFOSAN Emergency ネット ワークは重篤で、かつ国際貿易が関与する 食品汚染イベントにおいてのみ活性化され るので、月平均 1.25 件の INFOSAN Emergency アラートが発せられる。

2012年から2015年2月に病原微生物によ るアラート情報が提供された事例はサルモ ネラ5件、ノロウイルス 1件、A型肝炎(HAV) ウイルス1件、Listeria monocytogenes (以 下*LM*という)1件であった(表1)。これら の食品は我が国には輸入されていなかった。

仮に我が国に輸入されていた場合、事前情 報無しでは、これらの食品と微生物の組み 合わせに関する微生物規格やモニタリング 計画はないため、輸入時の検査を実施して いないこと等から、輸入時に国内侵入を阻 むことはいずれの事例でも困難と考えられ た。

INFOSAN 活動報告書のレビュー

2011、12 及び 13 年の INFOSAN 活動報 告書をレビューした。

	INFOSAN Emergency			
	イベント			
地域別	2011年	2012年	2013年	
上巴埃刀山	: 46	: 42	: 44	
Africa (AFRO)	2	2	0	
Americas	22	10	17	
(AMRO)	22	19	17	
Eastern				
Mediterranean	6	3	6	
(EMRO)				
Europe (EURO	21	27	30	
South-East	9	C	H	
Asia (SEARO)	3	6	5	
Western	17	19	16	
Pacific (WPRO)	17	19	10	

地域調整事務所別では、アフリカ、ヨー ロッパ及び西太平洋の事務所でのアラート 発生が多かった。(表2)

緊急アラート情報が多い食品は2013年 も、過去2年と同様、魚及びその他の海産 食品、野菜果実及びその製品、食肉及びそ 3年間 Salmonella 属菌が最も多く、次い の製品、乳及び乳製品などであった。(表 3)

通報原因となったハザードとしては過去

で *LM*、HAV であり、過去 2 年間多かった Clostridium botulinum 及び Escherichia *coli* は 3 件であった。 (表 4)

表3 食品カテゴリー別イベント数

食品カテゴリー2011年:46件2012年:42件2013年:44件アルコール飲料211動物用飼料110シリアル及びシリアルベースの食品022複合食品400動物由来の脂肪及びオイル100魚及びその他の海産食品345乳児用及び小児用食品120果実及びその製品753ハーブスパイス 及び 香辛料332豆類100食肉及びその製品367ハーブスパイス 及び 香辛料332豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ナッツ及びその製品367ナッツ及びオイルシード522特殊栄養用途食品333スナック、デザート及びその他の食品011砂糖及び菓子121不明223野菜およびその製品436		1	1	
動物用飼料110シリアル及びシリアルベースの食品022複合食品400動物由来の脂肪及びオイル100魚及びその他の海産食品345乳児用及び小児用食品120果実及びその製品753ハーブ.スパイス 及び 香辛料332豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ハーブ.スパイス 及び 香辛料332豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ナッツ及びオイルシード522特殊栄養用途食品333スナック、デザート及びその他の食品011砂糖及び菓子121不明223	食品カテゴリー	2011年:46件	2012年:42件	2013年:44件
シリアル及びシリアルベースの食品022複合食品400動物由来の脂肪及びオイル100魚及びその他の海産食品345乳児用及び小児用食品120果実及びその製品753ハーブ,スパイス 及び 香辛料332豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ハーブ,スパイス 及び 香辛料332豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ナッツ及びオイルシード522特殊栄養用途食品333スナック、デザート及びその他の食品011砂糖及び菓子121不明223	アルコール飲料	2	1	1
複合食品 4 0 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	動物用飼料	1	1	0
動物由来の脂肪及びオイル100魚及びその他の海産食品345乳児用及び小児用食品120果実及びその製品753ハーブ,スパイス 及び 香辛料332豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ハーブ,スパイス 及び 香辛料332豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ナッツ及びオイルシード522特殊栄養用途食品333スナック、デザート及びその他の食品011砂糖及び菓子121不明223	シリアル及びシリアルベースの食品	0	2	2
魚及びその他の海産食品345乳児用及び小児用食品120果実及びその製品753ハーブ,スパイス 及び 香辛料332豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ハーブ,スパイス 及び 香辛料332豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ナッツ及びオイルシード522特殊栄養用途食品333スナック,デザート及びその他の食品011砂糖及び菓子121不明223	複合食品	4	0	0
乳児用及び小児用食品120果実及びその製品753ハーブ,スパイス 及び 香辛料32豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ハーブ,スパイス 及び 香辛料332豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ナッツ及びオイルシード522特殊栄養用途食品333スナック、デザート及びその他の食品011砂糖及び菓子121不明223	動物由来の脂肪及びオイル	1	0	0
果実及びその製品753ハーブ,スパイス 及び 香辛料332豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ハーブ,スパイス 及び 香辛料32豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ナッツ及びオイルシード522特殊栄養用途食品333スナック、デザート及びその他の食品011砂糖及び菓子121不明223	魚及びその他の海産食品	3	4	5
ハーブ,スパイス 及び 香辛料32豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ハーブ,スパイス 及び 香辛料332豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ナッツ及びオイルシード522特殊栄養用途食品333スナック、デザート及びその他の食品011砂糖及び菓子121不明223	乳児用及び小児用食品	1	2	0
豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ハーブ,スパイス 及び 香辛料332豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ナッツ及びオイルシード522特殊栄養用途食品333スナック、デザート及びその他の食品011砂糖及び菓子121不明223	果実及びその製品	7	5	3
食肉及びその製品55乳及び乳製品367ハーブ,スパイス 及び 香辛料332豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ナッツ及びオイルシード522特殊栄養用途食品333スナック,デザート及びその他の食品011砂糖及び菓子121不明223	ハーブ,スパイス 及び 香辛料	3	3	2
乳及び乳製品 3 6 7 ハーブ,スパイス 及び 香辛料 3 2 豆類 1 0 0 食肉及びその製品 5 5 5 乳及び乳製品 3 6 7 ナッツ及びオイルシード 5 2 2 特殊栄養用途食品 3 3 3 スナック, デザート及びその他の食品 0 1 1 砂糖及び菓子 1 2 1 不明 2 2 3	豆類	1	0	0
ハーブ,スパイス 及び 香辛料32豆類100食肉及びその製品555乳及び乳製品367ナッツ及びオイルシード522特殊栄養用途食品333スナック, デザート及びその他の食品011砂糖及び菓子121不明223	食肉及びその製品	5	5	5
豆類100食肉及びその製品55乳及び乳製品367ナッツ及びオイルシード522特殊栄養用途食品333スナック、デザート及びその他の食品011砂糖及び菓子121不明223	乳及び乳製品	3	6	7
食肉及びその製品55乳及び乳製品367ナッツ及びオイルシード522特殊栄養用途食品333スナック、デザート及びその他の食品011砂糖及び菓子121不明223	ハーブ,スパイス 及び 香辛料	3	3	2
乳及び乳製品367ナッツ及びオイルシード522特殊栄養用途食品333スナック、デザート及びその他の食品011砂糖及び菓子121不明223	豆類	1	0	0
ナッツ及びオイルシード522特殊栄養用途食品33スナック、デザート及びその他の食品011砂糖及び菓子121不明223	食肉及びその製品	5	5	5
特殊栄養用途食品33スナック、デザート及びその他の食品011砂糖及び菓子121不明223	乳及び乳製品	3	6	7
スナック、デザート及びその他の食品 0 1 1 砂糖及び菓子 1 2 1 不明 2 2 3	ナッツ及びオイルシード	5	2	2
砂糖及び菓子 1 2 1 不明 2 2 3	特殊栄養用途食品	3	3	3
不明 2 2 3	スナック、デザート及びその他の食品	0	1	1
	砂糖及び菓子	1	2	1
野菜およびその製品 4 3 6	不明	2	2	3
	野菜およびその製品	4	3	6

表 4 食品ハザード別イベント数

ハザード	2011年:46件	2012年:42件	2013年:44件
African Swine Fever Virus	1	0	0
Influenza A virus (H7N9)	0	0	1
Bacillus cereus	0	1	0

Brucella spp.	2	1	0
Clostridium botulinum	7	4	3
Clostridium sporoneges	0	0	1
Cronobacter sakazakii	1	1	0
Cryptosporidium spp.	0	1	0
Datura stramonium	0	0	1
Escherichia coli	6	4	3
A 型肝炎 Virus	1	0	4
Listeria monocytogenes	2	2	5
Norovirus	0	1	1
Salmonella spp.	10	13	7
Staphylococcus spp.	0	1	1
Schmallenberg virus	1	0	0
Vibrio parahaemolyticus	1	0	0
複数の Hazards	0	1	0

2.欧州の RASFF の解析

5に示した。

ハザード別では Norovirus が 18 と最も 2012、13年の食中毒関連の通報事例を表 多く、次いで Salmonella、Histamine が各 10、HAV7、STEC 0157:H7 とボツリヌ スが各2件であった。

表 5 RASFF で微生物による食中毒でアラートが発せされた事例(2012 及び 13 年)

年	ハザード	食品	患者	原産国
13	不明	90	13	スペイン
13	不明	卵	13	スペイン
12	Clostridium botulinum	オリーブ	1	イタリア
13	不明	卵	13	スペイン
12	Clostridium botulinum	オリーブ	1	イタリア
13	Clostridium botulinum	アーモンドピュレ	1	14
13	Clostridium perfringens	豚骨付き肉	2	イタリア
13	HAV	イガイ	?	スロベニア
13	HAV	チルドカキ	1	仏及び蘭
13	HAV	冷凍ベリー	4	イタリア、原材料はブルガ
				リア、カナダ、ポーランド、
				セルビア

年	ハザード	食品	患者	原産国
13	HAV	冷凍いちご	90	モロッコ、エジプト(ベル
				ギーで包装)
13	HAV	?	16	アイルランド
13	HAV	冷凍ベリーミック	2	イタリア(原材料はチリ、
		ス		ポーランド、セルビア、ス
				ウェーデン)
13	HAV	冷凍ミックス	1	ブルガリア、ポーランド
		ベリー		
13	LM	未殺菌羊乳チーズ	3	仏
12	Norovirus	カキ	4	アイルランド(蘭)経由
12	Norovirus	冷凍いちご	11200	中国
12	Norovirus	カキ	15	仏
13	Norovirus	活はまぐり	5	ポルトガル
13	Norovirus	チルド活カキ	9	フランス
13	Norovirus	チルドカキ	9	仏
13	Norovirus	カキ	1	仏
13	Norovirus	はまぐり	12	ポリトガル
13	Norovirus	冷凍ラズベリー	29	ポーランド
13	Norovirus	カキ	8	スペイン
13	Norovirus (G II)	カキ	9	14
12	Norovirus (G I& II)	カキ	18	アイルランド(仏)経由
12	Norovirus (G I& II)	カキ	20	アイルランド(仏)経由
13	Norovirus (GI)	冷凍ラズベリー	13	ポーランド(原材料はセル
				ビア)
13	Norovirus (G I&G II)	チルドカキ	5	仏
13	Norovirus (G I&G II)	チルドカキ	10	東
13	Norovirus (G I&G II)	カキ	37	スペイン (蘭経由)
13	Norovirus (G I&II)	チルド活カキ	3	フランス
12	Salmonella	食肉製品	3	ルーマニア
12	Salmonella Bredeney	ピーナッツバター	41	米国
12	Salmonella Dublin	未殺菌乳を使った	多数	14
		チーズ		
13	Salmonella Enteritidis	卵	49	スペイン
12	Salmonella Group D	液卵	1	仏、U K 経由

年	ハザード	食品	患者	原産国
12	Salmonella Newport	スイカ	2	ブラジル
13	Salmonella Rissen	乾燥有機クロレラ	1	中国 (英国経由)
13	Salmonella spp.	冷凍塩漬鶏肉	1	タイ(蘭経由)
13	Salmonella typhimurium	加熱ハム	49	英国 (原材料は DK)
12	Salmonella Oranienburg	乾燥調製粉乳	16	ベルギー
12	STEC 0157:H7	スパイシーミンチ	1	ベルギー
		肉		
13	STEC 0157:H7	冷凍ハンバーガー	2	蘭、ポーランド
13	ヒスタミン	マグロロイン	3	スペイン
13	ヒスタミン	マグロロイン	4	スペイン
13	ヒスタミン	冷凍マグロ	4	ベトナム
13	ヒスタミン	チルドマグロロイ	11	スペイン
		ン		
13	ヒスタミン	生鮮マグロ	4	スペイン
13	ヒスタミン	チルドマグロステ	2	スペイン
		-=		
13	ヒスタミン	ツナ缶(オリーブ	1	原材料コートジボアール、
		油入り)		仏製
13	ヒスタミン	オリーブ油アンチ	5	スペイン
		ョビ		
13	ヒスタミン	チルドイワシ	2	イタリア
13	ヒスタミン	アンチョビフィレ	2	モロッコ

引用文献: The Rapid Alert System for Food and Feed(RASFF), 2012&2013. Annual Report

3 . Risk Ranger

結果については表6のとおりであった。

[考察]

今回、評価対象にした9つの食品—八ザードの組み合わせ中、相対リスクが一番高かったのは輸入二枚貝のNorovirusであり、逆に一番低かったのは輸入ナチュラルチーズのリステリアであった。同じRTEで喫食

直前に加熱工程が無いにもかかわらず、この差が生じたのは、食品中で少ないウイルスコピーでも感染する可能性があるノロウイルス感染症の特徴によるものと考えられた。リステリアは対象にした4つのRTE食品とも相対リスクは22から28と低かった。これは問10で、発症に要する菌数を10¹⁰と想定していることが原因と考えられ、この数値を10¹⁰から10⁹、10⁸と変化させることに

より、相対リスクは24から30、35とそれぞれ増加した。一方、質問6の汚染率を元の4.1%から、10%、20%と上昇させてもリスクは元の24から26、28に変化したに留まった。

輸入鶏肉のサルモネラとカンピロバクターは加工工程で加熱し、さらに喫食直前の加熱を想定した場合にはともに相対リスクは52であったが、これを喫食直前に加熱しないと想定した場合には相対リスクはサルモネラとカンピロバクター、それぞれ63、69と増加し、輸入二枚貝のNorovirusの相対リスクを上回った。同じサルモネラでもエビと鶏肉で相対リスクにわずかな差(それぞれ49、52)であったが、これは原材料の汚染率の差によるものと考えられた。

4 . i-risk を用いたリスク評価

米国 FDA 等が開発した iRISK は web-based のシステムで、食品中のハザードのデータから集団レベルの健康 Burden を推定することができる。必要とされるデータは食品の喫食量、汚染率、初期汚染濃度、加工・調理法、ハザード、用量反応曲線のパラメータ、ヒトがハザードを摂取した結果もたらされると予測される健康被害等である。これらの要素の各々が、最終的なリスクの推定のベースになる。

ソフト熟成チーズ中の LM についてリスク評価を行った。日本国民が全員年 1 回、輸入のソフト熟成チーズを喫食すると仮定したところ、年間の患者数は 1.36 人、DALYは 4.89、一回の喫食機会当たりの感染リスクは 3.83x10^(-8)と推定された。

初期汚染濃度は食品安全委員会リステリアモノサイトゲネスのリスク評価書より、

輸入ナチュラルチーズの LM 分離率 2.2% を、初期汚染濃度は同評価書で、MPN として 10 未満であったことから、最小 0、最大 1 log 10 CFU/g の均一分布を適用した。(その結果、初期平均濃度は 0.592 log10 cfu/g となった。)包装単位は製造時、市販時とも 200 g とした。消費者の保存中の LM の増殖は同評価書から、最小 0、モード 2.4、最大 4 log 10cfu/g の増殖という三角分布を適用し、その結果、最終濃度の平均は 3.34 log 10 cfu/g(汚染率は 2.2%のまま)となった。

日本人を 65 歳以上、周産期、それ以外の 3 つの集団に分類し、それぞれ、平成 23 年の人口のデータを用い、また exponential dose response の r の値をそれぞれ、8.39E-12、4.5E-11、5.34E-14 とした。平均の発症確率はそれぞれの集団で、順に 4.08E-8、1.09E-7、3.08E-10、年間の患者数は 1.22、0.113、0.03 人、年間の DALY は 3.16、1.58、0.15 であった。

次に同モデルを用いてスモークサーモン中の LM について評価を行った。日本国民が全員年1回、輸入のスモークサーモンを喫食すると仮定したところ、年間の患者数は819人、DALYは3630、一回の喫食機会当たりの感染リスクは0.0000284と推定された。

初期汚染濃度は食品安全委員会リステリアモノサイトゲネスのリスク評価書よりスモークサーモンの LM 分離率 4.3%を、初期汚染濃度は同評価書で、MPN として 100未満と 10未満が 2 検体ずつであったことから、最小 0、最大 2 log 10 CFU/g の均一分布を適用した。(その結果、初期平均濃度は 1.33 log10 cfu/g となった。)包装単位は製造時、市販時とも 500 g とした。消費者

の保存中の LM の増殖は同評価書から、最小 2、モード 4、最大 6 log 10cfu/g の増殖という三角分布を適用し、その結果、最終濃度の平均は 6.02 log 10 cfu/g (汚染率は4.3%のまま)となった。

チーズと同じ 65 歳以上、周産期、それ以外の3つの集団に分類し、同じ exponential dose response の r の値を用いた。平均の発症確率はそれぞれの集団で、順に0.0000227、0.000125、1.50E-7、年間の患者数は 676、128、14.6 人、年間の DALY は 1760、1600、72.9 であった。

この推定は我が国の LM 患者数 200 人と いう推定値と比べると過剰と考えられるこ とから消費者の保存中の増殖を最小1、モ ード 2、最大 3 log 10cfu/g の増殖という三 角分布を適用してみたところ、年間の患者 数は 2.66 人、DALY は 11.7、一回の喫食 機会当たりの感染リスクは 9.13E-8 と著し く減少した。65歳以上、周産期、それ以外 の3つの集団ごとの値も減少し、平均の発 症確率はそれぞれの集団で、順に7.41E-8、 3.95E-7、4.71E-10、年間の患者数は676、 128、14.6 人だったのがそれぞれ 2.21、0.41、 0.0456、年間の DALY は 1760、1600、72.9 から 5.74、5.70、0.228 に激減した。現在 の日本の患者数から推察すると、この増殖 率を用いた後者の推計のほうが近いと考え られた。

次に同モデルを用いて生八ム中の LM について評価を行った。日本国民が全員年 1回、輸入の生八ムを喫食すると仮定したところ、年間の患者数は 0.097 人、DALY は 0.939、一回の喫食機会当たりの感染リスクは 9.30-9 と推定された。

初期汚染濃度は食品安全委員会リステリ アモノサイトゲネスのリスク評価書より生 ハムの LM 分離率 4.1%を、初期汚染濃度 は3検体中2検体が10未満、1検体が40 であったことから、最小0、モード1、最 大 1.5 log 10 CFU/g のトライアングル分布 を適用した。(その結果、初期平均濃度は 0.935 log10 cfu/g となった。) 包装単位は 製造時、市販時とも 100 g とした。消費者 の保存中の LM の増殖は文献情報によると、 生ハムでも水分活性、添加物の組成等によ り増殖する報告としないとの報告があった ことから最小 0、最大 2 log 10cfu/g の増殖 という均一分布を適用し、その結果、最終 濃度の平均は 2.26 log 10 cfu/g (汚染率は 4.1%のまま)となった。

チーズと同じ 65 歳以上、周産期、それ以外の3つの集団に分類し、同じ exponential dose response の r の値を用いた。平均の発症確率はそれぞれの集団で、順に 1.06E-8、5.70E-8、6.79E-11、年間の患者数は 0.0316、0.0588、0.000658 人、年間の DALY は0.0822、0.823、0.0329 であった。

一方、同モデルを用いて鶏肉中の Salmonella 属菌について評価を行った。日本国民が全員一日1回、輸入の鶏肉を喫食すると仮定したところ、年間の患者数は 2.0E+5 人、DALY は 0.0192、一回の喫食機会当たりの感染リスクは 1.50E-10 と推定された。

初期汚染濃度は食品安全委員会のリスクプロファイルより分離率 15.1%を、初期汚染濃度は最小 1、最大 4 log 10 CFU/g の均一分布を適用した。(その結果、初期平均濃度は 3.16 log10 cfu/g となった。)包装単位は製造時、市販時とも 2.5 Kg とした。チ

ラーでの減少(均一分布で最小 1、最大 2 log10 cfu/g)、喫食前の加熱の効果は JEMRAの評価書に基づき Triangular 分布 (最小 1、モード 5、最大 7 log 10cfu/g)の 減少とし、その結果、最終濃度の平均は -1.000 log 10 cfu/g (汚染率は 0.0844%)となった。

Reference: Food and Drug
Administration Center for Food Safety
and Applied Nutrition (FDA/CFSAN),
Joint Institute for Food Safety and
Applied Nutrition (JIFSAN) and Risk
Sciences International (RSI). 2012.
FDA-iRISK version 1.0. FDA CFSAN.
College Park, Maryland. Available at
http://irisk.foodrisk.org/.

D. 考察

食品の国際貿易の拡大により、微生物ハザードも国境を越え、世界中に移動する。 それに伴い、患者発生も世界中に拡散しうる。

国内でのこれら食品によるリスクの上昇を検出するためには、WHO や関係国からの早期情報の入手、Salmonella 分離菌の血清型別、PFGE 解析情報の集約・解析、食品及びヒトから分離された Norovirus のシークエンス解析の実施とその情報集約・解析が重要と考えられた。

RASFFでは HAV について、従前多かった二枚貝に加え、汚染された野菜果実の通報が増えており、HAV は潜伏期間が長く原因食品を追及するのが難しいことに加え、輸入ベリー類はケーキ等の原材料として幅

広い食品に使用されることも多く、追跡調査を行うことは難しい。

ノロウイルスについては従来二枚貝を原 因食品とするものが多かったが、2013年に は果実等による事例が増えた。果実のノロ ウイルスに対策については、ベリー類のノ ロウイルス汚染を対象に微生物学的基準を 設定することは、HACCP ベースの食品安 全管理システムの妥当性確認および検証に 役立ち、食品事業者やその他の関係者に対 し、何が許容可能または不可能かを伝える ことに利用できるが、現時点では、ベリー 類のノロウイルス汚染について工程衛生基 準 (Process Hygiene Criteria) や食品安全 基準 (Food Safety Criteria)を設定するこ とは、必要なリスクベースのデータの蓄積 が不十分なため、難しい。冷凍ラズベリー やイチゴのノロウイルス汚染に対する管理 対策の改善を支援するため、適切なデータ の収集とそれに続くリスクベースでの微生 物学的基準の作成が優先事項として検討さ れるべきである。

微生物による食品由来健康被害を防ぎ、 または侵入後に速やかに汚染食品を排除するためには、患者や原因食品からの病原体 の検出だけではなく、PFGE等の病原体の 遺伝子学的な検索とそのデータベース化、 さらにそれらの情報の迅速な共有、及びそれらの情報を検査担当機関がいつでも見えるようになっていることが重要である。

また、デンマーク技術大学や UCLA 等が中心に活動が盛んになっている次世代シークエンスプロジェクト (ゲノムそのものを読んでタイピングを行う手法)もホールゲノムを読む価格が低下してきたことにより拡大しつつあるので、そういったネットワ

ークとの連携も重要であると考えられる。 昨年度本研究報告で報告したインド産の魚 介類によるアメリカ等で発生したサルモネ ラ属菌によるアウトブレイクにおいては PFGE では区別できなかったが、ホールゲ ノムのシークエンスにより、原因株とイン ド由来のサルモネラの間に関連性が認めら れ、PFGE での分類の限界をホールゲノム シークエンスは補える可能性が示唆された。

E. 結論

輸入時の検査だけで侵入を食い止めるのは難しく、患者発生を未然に防ぐまたは患者の発生を最小限に抑えるためには、INFOSAN やIHR からの早期情報の入手、必要な組織への入手した情報の迅速な伝達、サルモネラや HAV ウイルス、さらには C.botulinum の遺伝子レベルでの解析能力の向上、汚染食品を特定し、速やかに回収する能力を平常時から維持管理することが重要であると考えられた。

輸入時、微生物モニタリングを行う場合には、喫食前に微生物を死滅させる工程がない食品をターゲットにし、サルモネラ、STEC、Norovirus、*L. monocytogenes* などの病原微生物を対象に、また諸外国の汚染率等から少なくとも 1 検体からは病原菌が検出できる検体数のモニタリング検査を実施することが望ましい。また、欧州のRASFF等との情報交換を緊密にすることで、汚染食品の傾向を事前に予測することが可能になると考えられた。

既存のrisk 評価ツールであるRisk Rangerから算出される相対リスク値により、輸入食品と病原体の組み合わせにより、リスクランキングを行うことができた。二

枚貝中のNorovirusが最もハイリスクとなった一方、RTE食品で、喫食直前に加熱工程が無いにもかかわらず、リステリアと各種RTE食品の組み合わせが低い相対リスクを示した。この手法により、国内に侵入するおそれのある食品—微生物の組み合わせについて、リスクランキングを行い、水際対策の優先順位決定に役立てることができると考えられた。

また、i-risk を用いることにより、絶対的な患者発生リスクと DALYs を推定することができた。このモデルを使って、国内に侵入する恐れのある食品と微生物の組み合わせについて、データがあるものについては、リスクランキングを行い、水際対策や平常時のモニタリングの優先順位決定に役立てることができると考えられた。

F. 研究発表

- 1.論文発表
- 1) 豊福肇:第44回コーデックス食品衛生 部会参加報告、食品衛生研究2013年3 月号
- 2) 登田美桜, 畝山智香子, <u>豊福</u>肇, 森川 馨:わが国における自然毒による 食中毒事例の傾向(平成元年~22年) 食品衛生学雑誌. 2012. 53(2) p. 105-20.
- 3) 高橋 正弘, 池田 恵, 中村 丁次, 日佐和夫, <u>豊福肇: Campylobacter</u> 食中毒における原因施設および原因食品のリスクランキング設定への疫学的アプローチ. 獣医疫学雑誌. 2012. 16(1). p52-60
- 4) I. Shimada, <u>H. Toyofuku</u>, K. Hisa , S. Numata, M. Kawamura: Analysis of

- Risk Management Reports in Food Service Practical Training Course. Proceeding of the 1st International Conference on Asian Food Safety and Food Security. Osaka, Japan. September 2012
- 5) 豊福肇、小林光士、下出俊樹、牛丸藤 彦、小野寺仁、小池史晃、村瀬繁樹: JA 飛騨ミートにおける SSOP 及び HACCP に基づく食品安全管理システ ムによる微生物制御とその微生物学的 検証、日本獣医師会雑誌, 2013 66(10), p718-24.
- 6) 豊福肇、長谷川専、柿沼美智留:既存 リスク評価ツールを用いた食品衛生監 視指導効果の評価、日本獣医師会雑誌, 2013 66(11),816-9
- 7) Hajime TOYOFUKU: Regulatory
 Perspective in Translating Science
 into policy: Challenges in Utilizing
 Risk Assessment for the elaboration
 of Codex standards of Shellfish
 Safety, Molluscan Shellfish Safety,
 Springer, 2013,p73-88
- 8) Hajime TOYOFUKU: Vibrio

 parahaemolyticus Risk Management
 in Japan., Molluscan Shellfish
 Safety, Springer, 2013,p129-136.
- 9) 豊福肇:新しい食中毒、リスクの複雑 化とアウトブレイクについて、生食の おいしさとリスク .一色賢司監修、NTS, 2013, p395—410
- 10) 藤井建夫、豊福肇: 魚醤油の品質管理 と Codex 規格. 月刊フードケミカル 2014年2月、p52-58

- 11) 豊福肇:世界に通用する衛生管理手法 とは. 月刊フードケミカル 2013 年 11 月、p 24 - 29.
- 12) 豊福肇、小坂健: 微生物リスク評価の 経緯. 食品衛生研究. 63(8), 2013. P13-22.
- 13) 小川麻子、加地祥文、豊福肇: Codex Information. 第 21 回食品残留動物用 医薬品部会. 食品衛生研究. 64(2), 2014. P29-44.
- 14) Toyofuku, H: Prevalence of Foodborne Diseases in Western Pacific Area. Encyclopedia of Food Safety. Elsevier. Volume 1, 2014, Pages 312-322
- 15) A. Depaola and H. Toyofuku: Safety of Food and Beverages: Seafood. Encyclopedia of Food Safety, Volume 3, 2014, Pages 260-267
- 16) Y. Sasaki, M. Haruna, T.Mori,M. Kusukawa, M.Murakami,
 Y.Tsujiyama, K. Ito, <u>H.Toyofuku</u>,
 Y.Yamada: Quantitative estimation of *Campylobacter*cross-contamination in carcasses and chicken products at an abattoir. Food Control. 43.10-17, 2014
- 17) 豊福肇: コーデックスの食品中の微生物規準の設定と適用に関する原則の攻訂. Milk Science. (2014). 63(3), 157-8
- 18) 豊福肇:義務化を見据えて動き出した 日本の HACCP 普及動向 ~ 柔軟性を持 たせた HACCP 導入とは ~ 月刊 HACCP2015 年 1 月号
- 19) 豊福肇:HACCP を中心とする国際規格 の海外の状況と国内における HACCP

導入の課題. 獣医公衆衛生研究(全国公衆衛生獣医師協議会)2015.vol.17-2 (印刷中)

2. 学会発表

- Toyofuku, H.: Microbiological risk management of seafood products in the supply chain of Japan. The FFTC-KU Joint International Seminar on "An appropriate System for High Quality and Safe Seafood Production in Asia and Pacific Region", Bangkok, Thailand 2012. Abstract book. P19-24.
- 2) I. Shimada, <u>H. Toyofuku</u>, K. Hisa, S. Numata, M. Kawamura: Analysis of Risk Management Reports in Food Service Practical Training Course. Abstract book of the 1st International Conference on Asian Food Safety and Food Security. Osaka, Japan. September 2012
- 3) 豊福肇、新武司、田中 千可子, 川瀬健 太郎、清水俊一、高橋 正弘, 日佐 和夫. 食中毒等予防の観点からみた工場監査 手法の問題点. 第33回日本食品微生物 学会学術総会講演要旨集. p123
- 4) 田中 千可子, 豊福 肇, 赤堀 正光, 高橋 正弘, 濱田 奈保子, 日佐 和夫. 微生物に起因する食中毒の発生要因(リスク因子)並びに発症時間及び症状に関する研究 平成18~20年度食中毒事件調査結果詳報. 第104回日本食品衛生学会学術講演会講演要旨集2012.09. Page110.
- 5) 豊福肇: 食品中のリステリア規格策定

- ~ Codex 等海外動向と国内進捗状況~. ifia JAPAN 2012・食の安全・科学フォーラム 第 11 回セミナー. 抄録集 p12
- 6) 豊福肇: コーデックスの数的指標の考え方を採用した、初めての生食用食肉の微生物規格基準 食品安全委員会におけるリスク評価. 第103回日本食品衛生学会学術講演会講演要旨集.2012.
- 7) 豊福 肇, 柿沼 美智留, 長谷川 専: 改良版 Risk Ranger による食品衛生監視指導の効果の半定量的分析. 第 103 回日本食品衛生学会学術講演会講演要旨集. 2012. P79
- 8) 豊福 肇, 柿沼 美智留, 長谷川 専: 食 品衛生監視員による監視の高度化に関 する研究—Risk Ranger による我が国 における食品衛生監視の効果の半定量 的分析. 平成 24 年日本獣医公衆衛生学 会. 2012. P79
- 9) 池田恵、高橋正弘、中村丁次、豊福肇: ノ ロウイルス食中毒にける発生頻度の時 間的検討. 第39回防菌防黴学会;2012 年9月;東京.第39回防菌防黴学会学 術講演会要旨集.p.118
- 10) 高橋正弘、池田恵、中村丁次、豊福肇: 食中毒原因食品と病因物質の組み合わせ別のリスクランキング設定への疫学的アプローチ. 第39回防菌防黴学会;2012年9月;東京.第39回防菌防黴学会学術講演会要旨集.p.128
- 11) H. Toyofuku: Data collection for establishing a risk mitigation strategy for *Campylobacter* and *Salmonella* in a broiler slaughterhouse in Okinawa

- Prefecture, Japan. FoodMicro 2012. Istanbul, Turkey. Abstract book. p233.
- 12) H.Toyofuku: International approach toward risk management of pathogenic microorganisms related to food. IS3 Global Food Supply and Safety Ensure. 第 88 回日本細菌学会 総会. 2015 年 3 月. 岐阜
- 13) 豊福肇、蒔田浩平、大橋毅夫、柿沼美智 留、長田郁子、黄色大悲: ブロイラーの フルオロキノロン耐性 *Campylobacter* 定量的リスク評価の試み. 第7回 日 本カンピロバクター研究会. 2014.12 月
- 14) 豊福肇: iRISKによる輸入食品の微生物 リスク評価. 第 108 回日本食品衛生学 会学術講演会, 2014. 12 月, 金沢
- 15) H.Toyofuku: Overview of Microbial Criteria in Foods, with reference to Codex and Japan. The 6th ILSI

- BeSeTo Meeting & Satellite Symposium on "Microbial Criteria in Foods"。2014.11 月.東京
- 16) 豊福肇:シンポジウム 「グローバル化 を迎えた食品微生物学の課題」グローバ ル化と食品微生物規格の考え方. 第35 回日本食品微生物学会学術総会。2014 年9月、堺
- 17) 豊福 肇,小林光士,下出敏樹,牛丸藤彦,小野寺 仁,小池史晃,住奥寿久,石橋俊之,小嶋高則,鷲見隆治,村瀬繁樹,大田哲也,坂下幸久,小林幹子,島村眞弓:JA飛騨ミートにおけるHACCPに基づく食品安全管理システムによる微生物制御とその微生物学的検証2第107回日本食品衛生学会学術講演会,2014.5月,沖縄

E. 知的財産権の出願・登録状況

なし